

会員各位

(公社)宮城県トラック協会
会長 庄子 清一
(会長印省略)

宮城県トラック協会「冬季事故防止強化運動」

車輪脱落事故防止強化運動点検整備自主点検の実施について（お願い）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は協会の事業活動各般におきましてご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、近年、車輪の脱落事故が増加傾向にあります。これは、発生傾向が明確であるため、日常点検の徹底や、タイヤ交換後の一定距離走行後に増し締めの実施をすれば根絶できると考えます。

既に、車両台数50台以上かつ、大型自動車を保有する会員の皆様におきましては、「令和3年度自動車点検整備推進運動強化月間における大型自動車の重点点検」に取り組んでいただいておりますが、本運動に加え、宮城県トラック協会独自の取組として、11月1日～2月28日を車輪脱落事故防止強化運動として推進してまいります。

については会員の皆様におかれましては、常日頃の点検、整備を強化、徹底して取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 運動期間 令和3年11月1日（月）～令和3年2月28日（月）
 - (1) 11月 点検・整備自主点検期間
 - (2) 12月～2月 増し締め強化期間
2. 対象車両 保有する全車両
3. 取組事項
 - (1) タイヤ交換後のホイールナットの緩み等の点検・整備の徹底
 - (2) 交換後、50～100km走行した後の増し締めの実施の徹底
 - (4) ボルト・ナットの錆等の清掃やエンジンオイル等の塗布
 - (3) 自主点検結果の報告
4. 報告方法 別紙「自主点検結果」をご記入の上、FAXでご回答願います。
5. 報告期限 令和3年12月7日（火）までご協力願います。
6. 報告先 宮城県トラック協会業務部宛て FAX022-238-4336
7. お問合せ 宮城県トラック協会 業務部 担当：佐々木
TEL022-238-2721（音声ガイダンス③）

以上